

旧新治小・旧七会小・旧上佐谷小 利活用に関する市長懇談会

- 1 日時 令和6年9月29日(日) 15:00 ~ 15:49
- 2 場所 千代田コミュニティセンター(旧志筑小学校)
- 3 参加者 16名
- 4 内容 以下のとおり(要旨)

市民 市の考え方として、「旧上佐谷小学校に避難所兼コミュニティ機能を維持しつつ、民間活用を模索」としているが、これに防災拠点の機能を加えてはどうか。隣接地に消防団詰所や防災倉庫があるので、災害時には防災ヘリやドクターヘリの離着陸ポイントとスペースを確保しておくと思う。太陽光発電設備を設置されてしまうとそのような活用は出来なくなってしまう。

市 コミュニティ施設は、コミュニティ機能と避難所機能を備えた施設ということで、これは防災の施設でもある。ドクターヘリの離着陸ポイントは資料がないため不明確ではあるが、上佐谷小も指定されているかと思う。

市民 市街化調整区域は、変更することは出来ないのか。

市 茨城県の権限となっている。権限委譲していただくか、もっと柔軟に線引きを変えられるようにしてもらいたいと強くお願いをしたところであるが、なかなかハードルは高い。引き続き要望はしていく。学校施設や公共施設の跡地利用に関しては特例が認められる部分もあるようなので、間口を広げて募集が出来たら良いと考えている。

市民 上佐谷小学校前の道は千代田地区のフルーツラインと言える道である。農業関係の企業などに活用してもらい人を呼べるような施設になってほしい。有機農業の研修施設であれば関係者としては、ありがたい。他の地域から人を呼べる企業であれば、盛り上がっていくと思う。

市 この地域はフルーツ王国であるため、以前から話をいただき「道の駅」を検討した経緯もあるが、全体の7割が赤字と聞いている。しっかりと黒字が見込める事業計画を立てないと難しい。なぜ市が廃校を利活用したいかというと、行政負担を減らしたい。減らした分を他の施策に充てたいと考えている。行政側が主体的にお店を出すなどは考えていない。皆様が廃校を活用して何かをするということであれば、有力候補として市も一緒に取り組むことも可能かと思う。ぜひ相談いただきたい。

市民 人生100年時代ということで、高齢者が増えてきているため、ジムや健康施設を地元を設置してもらいたい。令和5年12月の地域ミーティングで「使える体育館は使わせてほしい」としているが、これは体育館を使わせることにより空気の入替えや掃除が行われ、長く維持できるのではないか…という意味である。

市 管理体制が課題。廃校になっているため利用するとなれば、きちんと社会体育施設などの位置付けが必要となる。

- 市 先ほどドクターヘリの話があったが、上佐谷小学校は市内 19 箇所あるランデブーポイントうちの 1 箇所に位置付けられている。
- 市民 ランデブーポイントに位置付けられているようだが、現状は草が生い茂っている。市では管理しないのか。
- 市 現状については、消防本部と協議させていただく。
- 市民 市長もいつまでも市長ではないと思う。自分もいつまでも生きているわけではない。廃校を売却後に地域住民が好まない事業者の手に渡ってしまったときに売却しなければ良かったと後悔することになる。売却はしないでもらいたい。
- 市 上佐谷小に限らず廃校は基本的に市が使わなくなった財産であり、持ち続けることは負の財産となる。売却又は賃貸することにより財源を確保し、別の施策に充てたいと考えている。学校は皆様の思い入れのある施設だが、他にも未利用地がある。売却しお金に換えて市民に還元したい。ただし、地域の合意がなければできないと思う。他の廃校は全て賃貸借契約となっている。初めは挑戦するつもりで 10 年間借りて、将来的には購入も検討しているという事業者もいる。状況に応じて慎重に判断したい。
- 市民 上佐谷地区に残土を捨てられたという経過がある。売却や賃貸する場合には、現場を確認するなど管理体制をきちんとしてもらいたい。
- 市 残土条例など関係法令に基づき、しっかりと対応していきたい。違法行為を許さない体制づくりをしていきたい。
- 市民 コミュニティ施設を地域で管理運営していくにあたり、地域に根差した組織を作りたいと考えている。市にも支援いただきたい。
- 市 下大津地区では桜保存会という組織があり、そこが中心となって管理運営する組織ができた。志士庫地区では地区社協の組織を中心に進めていると聞いている。霞ヶ浦地区は公民館組織が中心となって進めている。
- 市民 利活用の方向性が決まるまで、地域への貸出しは可能か。
- 市 現在、上佐谷小の管理は学校教育課が担当しているため、相談いただければと思う。
- 市民 建物も敷地も可能か。
- 市 地域の方が使いたい場合には、その目的など協議のうえ判断されることになる。
- 市民 使用料は発生するのか。
- 市 普通財産の扱いとなるため、使用面積に応じた料金が発生する。ただし、公益的な団体の利用であれば減免となる可能性はある。
- 市 一部地域利用を条件に民間事業者を募る方向で今後手続きを進めたいと思う。活用いただける事業者が現れた際には地域説明会でしっかりと説明いただき、皆様に概ね歓迎していただけることになれば、契約に進みたいと思う。説明会の際にはぜひ足を運んでいただきたい。
- 市民 上佐谷小は漏水しているため、水を止めている状況である。今後、改修の予定はない

のか。

市 廃止した施設のため、新たに何かをするという予定はない。

市民 私たちが小学校を使いた時に水が出ない、電気が付かないとなったときにどうなるのかと思った。トイレは流せないということになる。

市 単発での利用の際は仮設トイレを設置するなどに対応いただくことになる。

市民 現在は公募しているのか。

市 現在は公募していないが、千代田地区３校について相手を探すためのＰＲをしている状況である。問い合わせはある。